

令和4年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験を次のとおり実施します。

令和4年7月12日

奈良県人事委員会委員長 松村二郎

1 試験職種及び採用後の職務内容

別表のとおり

2 受験資格

下記(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 次のいずれかに該当する人

I種 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

II種 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

※ I種、II種ともに、日本国籍を有しない人については、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

3 採用試験の種目及び方法

(1) 第1次試験

第1次試験は、次のとおり各自治体が共同で実施します。

ア I種試験

一 教養試験(100点)

公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式(選択解答制)による筆記試験を行います。

二 専門試験(100点)

土木の専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式(選択解答制)による筆記試験を行います。

イ II種試験

一 教養試験(100点)

公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式(選択解答制)による筆記試験を行います。

二 専門試験(100点)

土木の専門的知識及び能力について、高等学校卒業程度で択一式(選択解答制)による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験（Ⅰ種・Ⅱ種試験共通）

ア 前期日程

第2次試験は、第1次試験の合格者に対し、必要と認める試験を各自治体が個別に実施します。

※ 自治体によっては、第3次試験等を実施することがあります。

イ 後期日程

第2次試験は、第1次試験の合格者に対し、必要と認める試験を各自治体が個別に実施します。

※ 後期日程は、前期日程において各自治体の採用予定人数を確保できなかった場合で、かつ必要と判断した場合にのみ実施します。後期日程に参加する自治体がない場合は、後期日程は実施しません。

※ 自治体によっては、第3次試験等を実施することがあります。

4 採用試験の日時及び場所

(1) 日時

ア 第1次試験

令和4年9月25日

イ 第2次試験（前期日程）

令和4年10月25日から同年12月16日までの期間で、各自治体が定める日

ウ 第2次試験（後期日程）

令和5年2月1日から同年3月31日までの期間で、各自治体が定める日

(2) 場所

ア 第1次試験

奈良県立畝傍高等学校（橿原市八木町3-13-2）

イ 第2次試験（前期日程・後期日程共通）

各自治体が定める会場

5 受験申込の時期及び手続

(1) 申込時期

令和4年8月17日午前9時から同月31日正午まで

(2) 申込手続

インターネットによる電子申請

6 合格発表日

(1) 前期日程

ア 第1次試験合格者発表 令和4年10月24日 午後2時(予定)

イ 最終合格者発表 各自治体の試験実施後、発表します。

(2) 後期日程

ア 第1次試験合格者発表 令和5年1月31日 午後2時(予定)

イ 最終合格者発表 各自治体の試験実施後、発表します。

7 採用候補者名簿の作成の方法

採用候補者名簿の作成は、各自治体の定めによるものとします。

8 その他

この試験に関する詳細は、人事委員会事務局ホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.pref.nara.jp/42115.htm>

別表

試験職種	自治体名	採用予定人員	職務内容
I 種	御所市	1人程度	各自治体において、土木に関する専門的な行政事務に従事します。
	宇陀市	1人程度	
	田原本町	1人程度	
	野迫川村	1人程度	
	下北山村	1人程度	
	奈良県	2人程度	

Ⅱ 種	御 所 市	1 人程度
	宇 陀 市	1 人程度
	山 添 村	1 人程度
	田原本町	1 人程度
	下北山村	1 人程度
	東吉野村	1 人程度